

愛知県埋蔵文化財センター入札参加資格審査登録事項の変更について

1. 変更の届出

登録者は、次の各号に掲げる事項について変更があったときは、速やかに別表の関係書類を添付のうえ「変更届」を愛知県埋蔵文化財センター管理課まで提出してください。

変更事項

- ア 技術社員(愛知県埋蔵文化財センターと契約した場合契約履行に係る人)
- イ 調査補助員(愛知県埋蔵文化財センターと契約した場合契約履行に係る人)
- ウ 商号、名称、所在地、資本金(支店営業所を含む)
- エ 電話番号(支店営業所を含む)
- オ FAX番号の変更(支店営業所含む)
- カ 愛知県許可登録等に関する事項
- キ 支店長等の職名又は氏名(契約権限を委任されている場合に届出必要)
- ク 届出印
- ケ 代表者
- コ 個人から法人の組織変更
- サ 合併・営業権譲渡等による事業の継承
- シ 相続による事業の承継

(注意事項)

- ・センターで定めている様式を添付する場合は、欄外等に記載されている添付書類も提出してください。
- ・変更事項が生じた場合は、入札事務等に支障をきたす恐れがありますので速やかに提出してください。
- ・組織変更、事業の継承については、営業の同一性が認められる場合のみ入札参加資格を承継することができます。
- ・証明書類は、提出時の直前3ヶ月以内に証明されたものの原本もしくは写しを提出してください。

2. その他

- (1) 様式の記載にあたっては、申請日現在の事実又は事項を記載してください。
- (2) 変更届及び添付書類は、郵送又は電子メールでの提出も可能です。
- (3) 参加できる競争入札の範囲は、申請により登録された業種に限られます。
- (4) 提出いただいた書類の副本はお渡ししませんので、提出前にご自身でコピーをとり保存してください。

3. 問い合わせ先

愛知県弥富市前ケ須町野方802番地24

愛知県埋蔵文化財センター 管理課

電話0567-67-4161